「町の防災組織」
活動費補助金について

「町の防災組織」活動費補助金とは

1） 事業概要

自治会町内会等により組織されている
「町の防災組織」が行う自主防災活動に対する補助制度

2） 交付対象事業

防災訓練、備蓄食料購入、防災パトロールなど
防災活動の一環として行う事業

※判断に迷う場合は区役所総務課防災担当へお問合せください。
※感染症対策として、マスク・消毒用アルコール・手袋等を備蓄品として購入する費用も対象となります。

「町の防災組織」活動費補助金とは

３）　交付する補助金額

「広報よこはま」配布部数
または　　×　１６０円
自治会等の加入世帯数

注意！　当補助金は翌年度への持ち越しはできません！

提出していただく書類

①補助金申請書

と

②前年度実績報告書

（前年度に補助金の交付を受けていない場合は不要）

申請について

手続きの流れ

時期の目安	自治会・町内会		区役所総務課
3月 下旬	申請書等 書類一式	←	郵送
6月末 ※新型コロナの流行等により、延長となる場合があります	提出	→	申請書
9月頃	交付決定通知書及び 請求書（様式）	←	郵送
10月頃	提出	→	請求書
11月～		←	振込

申請書作成時に間違えやすい点

1）　日付や年度が正しく記されているか確認する

申請書作成時に間違えやすい点

２）　申請金額に計算間違いはないか確認する

※申請世帯数×１６０円

申請書作成時に間違えやすい点

３）　支出額合計に計算間違いはないか確認する

申請書作成時に間違えやすい点

４）　訂正をする場合、代表者印で訂正印を押す

※団体の印は不可

申請書作成時に間違えやすい点

５）　総会等で事業計画書及び収支予算書の承認を得る

※チェック欄が小さいので注意！

請求書作成時に間違えやすい点

1）　請求書には、申請書と
同じ代表者名を記載する

請求書作成時に間違えやすい点

２）　交付決定通知書に記載された金額と同じ額を請求する

請求書作成時に間違えやすい点

３）口座情報を正しく記入する

口座名義人の記載間違いによる
振込エラーが発生しています。
ご提出前にご確認をお願いします。

請求書作成時に間違えやすい点

よくある口座名義人の間違い

- 「会長」と「代表」
- 「自治会」と「町内会」
- 役職名が必要な場合と不要な場合
- 「ヶ」と「ケ」

請求書作成時に間違えやすい点

4）請求金額欄の訂正は

できません！

金額を誤って記載した場合は
「青葉区連合自治会長会」のホームページ
から様式をダウンロードしてご使用ください。

報告編

手続きの流れ

	自治会・町内会		区役所総務課
3月 下旬	報告書等 書類一式	←	郵送
6月末 ※新型コロナの流行等により、延長となる場合があります	提出	→	報告書
9月頃	金額確定通知書	←	郵送

報告書作成時に間違えやすい点

1）　日付や年度が正しく記されているか確認する

2）　支出額合計に計算間違いはないか確認する

3）　訂正をする場合、代表者印で訂正印を捺す　※団体の印は不可

4）　総会等で事業報告書及び収支決算書の承認を得る

※チェック欄が小さいので注意！

報告書作成時に間違えやすい点

５）　前年度交付金額を確認する

報告書作成時に間違えやすい点

６）　１件10万円を超える支出には
領収書等の写しを添付する

返還金について

前年度使用されなかった交付金については返還していただくことになります。

手続きについては、金額確定通知書の送付とともにご連絡します。

総務課防災担当メールアドレス

ao-bosai@city.yokohama.jp